

令和2年度第2回日進市障害者自立支援協議会 書面協議における委員意見等と事務局回答一覧

日時 令和2年8月17日(月)

提出意見・質問数 82件

議題(1)第6期日進市障害福祉計画・第2期日進市障害児福祉計画のアンケート結果について

委員数23名 意見提出委員10名

番号	箇所	意見
1	全体	住むところ、働くところ、生介の部分と包容的に囲まれており良いと思います。基本的指針の中で障害虐待(障害者・児)権利の擁護については関係各所における連携強化が必要だと思われます。更にかかにして本人を守るかを専門的な知識を持った委員が必要です。危機介入をしていく上では必至と思われますがいかがでしょうか。
2		アンケートの内容がよくわかりました。出てきた数字より自由記述に切実に困っている人たちの声が伝わっています。「アンケートの取りっぱなし」という声に対して何かお知らせする方法はないでしょうか。聞くだけ聞いて何も変わらないと思われるのは残念です。利用者、支援団体ともに「障害への理解」と答えています。このコロナで情報が届きにくくなっています。日進でもっと動画配信で情報を伝えられたら良いと思います。移動手段について、高齢者、障害者ともに安心して出かけられるまちなるよう望みます(今何が出来るか経過を伝えることも大切だと思います。)
3		アンケート結果からみますと、手帳所持者(一般)の多くが高齢者であり、障害福祉サービスを利用されている方(利用者)の多くは若い方である。この結果は、65歳以上の方が介護保険優先であり、介護保険でのサービスを利用されていると考えてよいだろうか。しかし、以前から指摘されている「65歳問題」に対して具体的かつ有効な解決方法が示されているのか疑問を感じる。利用者のアンケートp.61に計画相談支援がある。65歳以上は0人である。65歳になったら計画相談は介護保険のサービスのケアマネジャーに移行していくのか?特に資料の文言にもあったように、重度の精神障害、知的障害の方が高齢になった時介護保険サービスに移行する難しさを感じる。障害の特性に合わせ柔軟な対応が望ましい。年齢だけにとらわれず、その人に合ったサービス(計画者も含めて)が提供されることが必要である。
4		各障害者サービスを利用されている方が少なく、利用していない理由の大半が「サービスを受ける必要がないため」とある。はたして本当にそうだろうか。サービスの内容を理解されているのだろうか。サービスを受けることに抵抗があるのではないか。家族が介護を抱え込んでいるだけではないか。サービス内容に期待が持てないのではないかと、等サービスの在り方を見直すことも必要ではないかと感じた。
5		知的障害関係の回答が少ないのが気になります。
6		利用者・保護者等の求めるものに対して、何が不足していて、何ができていないのかを明確にできると良いかと思えます。
7	全体	社会全般のみならず、事業全般での人手・人材不足は顕著だと思えますが、そのことについての質問や、事業所として困難に感じていること等、リアルにもう少し踏み込んだ内容の質問があると実情やもっと、必要な事業などがわかっていくと思うのですが… 正直なところ、利用される方や利用対象の方からの要望等はよくわかりますが、それを実現していくためには計画も必要ですが、なによりもそれを担う「人」が必要かと思えますが、いまいち本当のことが出てきていないように感じています。 事業所が持つ困難なども顕せる内容の質問があるとよいのかなあと思っています。 計画が「絵に描いた餅」にならないためにも、実情をしっかりと話し合えればと思いました。
8		社会保障費の増大に伴い、国もその抑制を考えて動いていると思います。「我がこと丸ごと」「自助・共助・公助」って聞こえはいいですが、 ○自分のことは、まずは自分でやってくださいね。(お金ないから) ○自分のことのように、周りの皆さんともども助け合いましょね。(お金ないから) ○なので、まずは国民皆さんが自分のことは自分で、地域で共に助け合ってから、お上に言ってくださいな。(お金ないから)って、ことだと思っています。 障害福祉計画については、立案は当たり前ですが、それを関係者や興味のある方(いつものメンバー)だけが知るのではなく、広く地域に広げていかないといけないと思っています。 なかなか思うように必要と感じる事業が展開できておりませんが、行政はじめ検討部会の皆さまや自立支援協議会の皆様にはご協力いただきたいと思います。
9		アンケート結果を見ると、「人材育成」の部分、「グループホーム」「施設」「サービス」といった「社会資源の充実」という部分でまだまだ課題があると思われます。これは以前から指摘されており、市も取り組みをされていますが、一朝一夕でできるものではないと理解しています。 市の現状と取り組みをもっと情報発信できるしくみが必要だと思います。
10	利用者の方の自由記入には、切実な悩み、訴え、本音が書かれている。この声をしっかりと受け止め、対応できるように、市長並びに関係各部を中心に検討し、解決して頂けるよう一市民として強く思います。	
11	避難所での生活に不安を持っている人がいる。福祉避難所の整備や、視覚・聴覚障害の方に対する適切な情報保障は十分でしょうか。今年はコロナの影響で地域の避難訓練ができなかったため、しっかり準備・整備してほしいです。	
12	社会の理解を求める最前列にみえるはずの行政の方の理解がないとの内容があり、残念です。一方では感謝の言葉もありますが、職員の方々のさらなる研修を望みます。	
13	教育関係者、特に支援級指導者の専門性を求める声が多数ありました。学校全体の教員の理解も求められています。教員の研修・育成と支援級指導者の配置等について、しっかり検討してほしいと思います。	
14	全体	今後、検討できそうな取り組み 1 当事者及び住民への情報提供 (福祉制度、サービスの案内冊子や福祉専用ページなどの作成) 2 支援者の資質向上 (研修グループを立ち上げるなどして人材育成の機会を確保)

番号	箇所	意見
15	『障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針』から計画策定に反映する必要があると考える事項	P.3・P.4 基本的理念 4 地域共生社会の実現に向けた取り組み (一) (二) (三)とも、まさに地域福祉計画で設置を目指している「たすけあい会議」のことを示しています。本計画でもきちんと位置付け、設置に向けた取組について書き込む必要があると思います。
16		P.4 5 障害児の健やかな育成のための発達支援 学校教育の中でインクルージョンがなかなか進まないと感じています。教育振興計画にも記載が少なく、検討がどのように進められているのか見えてきません。本計画に書き込むことが必要です。
17		P.5 二 障害福祉サービスの提供体制の確保に関する基本的な考え方 3 グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備と昨日の充実 個々の機関どうしの連携が重要になります。グループホームだけではなく一般の住宅が求められるケースもあるかと思えます。面的整備の利点を活かし、連携できる機関を幅広く描くことも必要ではないでしょうか。 コーディネーターの配置については、地域生活支援に関する他のコーディネーター（生活支援コーディネーター）や CSW、地域包括支援センター等、既存の機能との連携や役割分担をどのようにするのか明示が必要です。
18		P.5 二 障害福祉サービスの提供体制の確保に関する基本的な考え方 3 グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備と機能の充実 個々の機関どうしの連携が重要になります。グループホームだけではなく一般の住宅が求められるケースもあるかと思えます。面的整備の利点を活かし、連携できる機関を幅広く描くことも必要ではないでしょうか。
19		P.6 6 依存症対策の推進 依存症に対する誤解や偏見を解消するための啓発や研修を計画に盛り込む必要があります。
20		P.8 三 相談支援の提供体制の確保に関する基本的な考え方 2 地域生活への移行や地域定着のための支援体制の確保 地域生活への移行・定着はもとより、現に地域で生活している障害のある人等がそのまま地域で住み続けられるように住宅の確保は最重要課題です。
21		P.8 3 発達障害者等に対する支援 発達障害者に対しては、障害福祉サービスの利用にはつながらない人たちもいるため、生活困窮者支援や子ども・若者育成支援の中などで包括的に対応していく必要があることを明記する必要があります。
22		P.9 4 協議会の設置等 公営住宅を持たない日進市として障害のある人の住宅確保をどのように行っていくのか、住宅セーフティネットについて検討するための居住支援協議会の設置を早急に進める必要があると考えています。日進市を対象とする居住支援法人もいくつかありますので、障害福祉部局から設置を求めることも必要かと思えます。
23		P.11 障害児支援の提供体制の確保に関する基本的考え方 2 保育、保健医療、教育、就労支援等の関係機関と連携した支援 障害児通所支援の実施について、学校の空き教室活用は検討するべきだと思います。香久山小学校と竹の山小学校は現在空き教室があります。小中学校適正規模等検討委員会でそのような視点での協議も必要かと思えます。方向性として、放課後子ども教室や児童クラブへ通えるようにしていくことが必要です。
24		P.18 第三計画の作成に関する事項 一 計画の作成に関する基本的事項 1 作成に当たって留意すべき基本的事項 (一) 障害者等の参加 策定部会に障害当事者の参加がなく、自立支援協議会委員にも当事者はいません。障害者等の参加を担保するためには、利用者アンケートに頼るしかありませんので、この結果を丁寧に反映することが必須になります。

番号	箇所	質問	回答
25	骨子案について	資料3 2 (2) ②「地域生活支援拠点等が有する機能の充実」…「整備」から「機能の充実」へ 日進市は、すでにこの拠点が整備されたのでしょうか。 国は充実へ変更とありますが、日進市はどこまで整ってきていますか。 もし整備されたということならば、どこが何を担っているのか具体的に（図式でも）分かりやすく説明してほしい。 また、その機能を障害のある人にもわかるようにしてほしい。	地域生活支援拠点等について、日進市では地域の複数の機関が分担して必要な5つの機能を担う「面的整備型」として整備済みです。 日進市における「面的整備」のイメージ図については、ケアマネジメント部会においてお示しいたがごしています。 地域生活支援拠点等の整備を障害のある方やその家族に分かりやすく伝えていくための方法などについては、ケアマネジメント部会で検討していただきたいと考えます。
		意見	
26		資料3 2 (2) ②「相談支援体制の充実・強化等」…新設について ここ相談から当事者や家族の思い、困っていること、意見、拾い上げることが重要。 職員が当事者に寄り添ってどこまで分かってもらえるか。また、相談からサービス等につなげていくことや、不安なりが解消できていければと思う。 ただ、今の相談の職員体制で子どもから大人までの相談を受けきれているか、これから増えていくのだろうか、と心配しています。どの部分をどのように対応して充実・強化としていくか考えていかないとと思う。	
27		P.5 計画の位置づけ 最上位計画である総合計画、福祉部局の上位計画である地域福祉計画と障害福祉計画・障害児福祉計画との位置づけが明確になるよう図示が必要です。 我が事・丸ごと、地域包括ケアの観点から、これまでのように地域福祉と障害福祉を分ける考え方を払拭するために、本計画の位置づけを明示することが有用と考えます。	
28		P.16 (8) 医療的ケア児について 学校において医療的ケア児を受け入れるにあたり、マニュアルが必要である。子育て支援課と協力して他市町の者を参考にしながらマニュアル作成を進めていく。同時に職員向けの研修も計画していかなくてはならない。	
29		P17 基本理念 厚労省の指針にもあるように、地域共生社会の実現にむけてインクルーシブな考え方を明示できるとよいと思います。	
30		P23 基本目標及び基本施策 P17 基本理念 7つ目の〇印のところの『包括的な支援体制の構築』について、日進市地域福祉計画では、市内を3地域にわけ2025年度までに「地域たすけあい会議」（地区社協のようなもの）の設置が計画されています。その中でサービスにつなぐ相談支援やインフォーマルな支援のしくみづくりなどを行うことも勘案して、基本施策を検討する必要があるのではないかと思います。	
31	自殺対策計画の策定に合わせ、障害のある方の自死防止について基本施策として挙げる必要があると考えます。		

番号	箇所	質問	回答
32	障害者計画検討部会（資料3-1） 福祉に関するアンケート調査結果報告書 （利用者）	記述式も含めて、18歳未満（児）と18歳以上（者）でアンケートを分ければよかったように感じます。児と者では共通する部分もあるかもしれませんが、一緒にアンケートに掲載されると非常にわかりにくく感じますがいかがでしょうか。	自由記述の集計に関しては、18歳未満（児）と18歳以上（者）で分けてまとめています。 児の方も将来を見据えてどのような支援が必要と考えておられるかのご意見やお考え、者の方も児の頃を振り返り、その時期に必要な支援についてのご意見やお考えがございましたら、それをお伝えいただくことは、今後の市全体の福祉行政を考える上で非常に貴重なご意見となります。 障害福祉計画の中では、者と児の事業内容によって項目は分かれています。
33		全体 これから学齢期を迎えたり学齢期である方と、成人されている方とは意見や求めてくるものも違うと思います。 障害福祉計画の中でも児と者は別に考えていった方がよいかと思いますがいかがでしょうか。	
34	P.13 問17「障害のある人が地域で生活するためには、どのような支援があれば良いと思いますか。」	この回答では、「在宅ケアなどが適切に得られること」（46.8%）、「必要な在宅サービスが適切に利用できること」（46.8%）、「経済的な負担の軽減」（53.3%）からは、訪問介護や訪問看護など在宅を支える福祉サービスの不足、そして、貧困とまでは行かずとも経済的に苦しいと捉えればよいでしょうか。 障害年金等を受給されている中で、負担金などの程度あるのかなど「経済的な負担の軽減」の中身をもう少し知りたいと思いました。	回答の分析としては概ねそのような認識でよいかと思えます。
35	P.80・81 8 介護保険によるサービスの利用について	障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行時にサービス量が減らないようにしなければなりません。減ってしまったという事例はありませんか。 障害福祉サービス量決定者と介護保険サービス決定者との連携はできていますか。	障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行の際に、支給量が減るということはないと考えています。障害者の高齢化に対応していけるよう、介護保険係との連携を進めているところです。
36	自由記入意見について	障害児の意見がほとんど。障害者の意見は本当に記載されているだけですか。	障害者の方からの意見も反映させています。
37	自由記入意見について	障害児は今から社会に出るための準備として大切なことがたくさんあります。まずは小さいうちからアドバイスをもらい、親子で向き合う時間をとり親子関係を築くことができるようサポートしてもらえれば良いかと思えます。どこになりますか。 サービスを利用することもありますが、今が良いだけでなく学校から社会へ出た時に本人が安心して生活していくためにも何が必要か、何をしていくと良いか、後悔しないよう親子・家族で土台作りをしっかりとやっていただけたらいいと思います。 また、学校や利用している事業所でも先を見据えて親子のサポートをしっかりとやってもらえるといいと思います。	発達遅れに心配がある就園前の親子を対象に、健診事後教室（ちびっこ教室）や親子通園事業（あじさい教室）を実施しており、親と子の双方を支援するとともに、必要があれば療育支援につなげています。すくすく園の児童発達支援においては、まずは親子クラスで療育支援を受けていただき、単独クラスへと進級していく体制をとっています。

番号	箇所	意見
38	アンケート内容	年齢幅があり過ぎて、実際の状況と要望を把握することが難しい者と見て分けて調査していただくと分かりやすいかと思われる。 手間が増えるため大変かと思われるが、計画の策定・骨子案も分けて作成されていることを考えれば、今後検討をお願いしたい。
39		「減少要素」「増加要素」とある中で、現在サービスを「利用がない」「利用していない」…本当にそうなのでしょうか。ただ「ない」ではなくて、実際利用したくても使えるサービスが確保できていないことや、思うように利用できない、また利用の仕方が分からない人も含まれることも把握することが必要だと思う。
40		訪問系サービス・日中活動系サービス・居住系サービスについて サービスを「利用していない」「利用予定がない」が80%位を占めているものがある。どのような障害のある人なのか？年齢は？どういったことでこんなに多くなるのか。 これだけ見ると、サービス量はどうなるのか？減らされるのでは？と不安に思われる人もいると思う。 障害全般でみることもだろうと思いますが、障害児と障害者では利用するサービスの違いがあると思います。年齢分け等を考慮して、サービスを利用している人、利用したいと思っている人を重点に置いてみたら計画を立てるとわかりやすいのでは、とも思いましたがどうでしょう。
41	P. 1 I 調査の概要	策定部会に障害当事者の参加がなく、自立支援協議会委員にも当事者はいません。 障害者等の参加を担保するためには、利用者アンケートに頼るしかありませんので、この結果を丁寧に反映することが必須になります。
42	P. 1 2 調査対象	サービスなどを利用している人だけでなく、手帳は所持しているがサービスを利用していない人も対象にする必要があると思います。ニーズに合うサービスがないため利用していないケースもあるのではないかと考えます。様々なニーズにあわせた新たなサービスをインフォーマルも含め検討する多めに、サービスを利用していない理由を確かめる必要があります。
43	P. 2 2 回答者について	「本人の家族」の割合が約7割ということで、ご本人の意向・意見というよりご家族の意向・意見である側面も考慮したうえで計画検討できればと思います。 本人本位とはいえ、養育者の都合であったりご本人の意向が全く反映されていない場合も考えられるからですが…
44	P. 6 3 障害の状況などについて	問7において、18歳未満の方のみ重症心身障害の有無についてに質問されていますが、18歳以上の方の重症心身の割合、および重複障害をお持ちの方の数もわかると良かったかもしれません。
45		一般住宅の家賃補助やバリアフリーについて、『新たなセーフティネット住宅制度』（国交省）の中で、住宅確保要配慮者専用住宅についての改修補助や家賃補助の制度があります。公営住宅をもたない市として、それにかかわる家賃補助は必要です。
46	P. 13 問 15「あなたは、障害のある人が地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか」	義務教育、高校、大学、専門学校では校内で障害のある子の進路相談が十分にできる状態ではありません。小中高には、特別支援教育コーディネーターが配置されているのですから、情報や知識をもって適切な進路指導が校内でできるように研修を重ねていくことが必要です。進路指導主事についても多様な進路について情報を集め、自己申告書や受検時の配慮について紹介するなど、自由な進路選択が可能となるよう教育委員会として体制を整える必要があります。
47		療育を希望する子が施設に入れないことがないように整備する必要があります。
48	P. 15 問 16「あなたは、日常生活で次のことをどのようにしていますか。」	お金の管理、薬の管理に全介助が必要な割合が約5割ですが、このうち成年後見制度や日常生活自立支援事業、訪問看護を利用しているのはどのくらいでしょうか。 利用していない割合が多い場合はその理由を検討する必要があります。
49	P. 24 問 22「外出する時に困ることは何ですか。」	特に赤池菫ノ手地区や新たな区画整理等においては、ユニバーサルな公園や福祉会館、児童館等の設置の視点を持つことが重要です。
50	P. 26 問 23 P. 30 問 28 P. 32 問 29	通学、通勤、通所に使える移動サービスをインフォーマルも含めて早急に実施する必要があります。教育を受ける権利を保障するためにも、通学については保護者の送迎だけに頼ってはいけないと思います。
51	P. 29 問 26「あなたは、今後、収入を得る仕事（一般就労）をしたいと思いませんか。」	仕事（一般就労）したいかの問いに「できない」の項目を入れたのはなぜですか。したいけどできないと思っているのか、できないと思っているのはどのくらいでしょうか。できないと思われているケースもあり、どんな状態の人にも仕事を用意できる社会にしていこうと目指す方向性を計画で示す必要があります。
52	P. 32 問 29「あなたは、発達が気になる子どもや障害のある子どもが幼稚園、保育所、学校などに通う上で、どのような支援が必要ですか。」	項目に「障害への理解」がないのはなぜでしょうか。集団生活の適応訓練も必要ですが、本人の努力のみならず周囲の理解や合理的配慮により、本人の生活が充実することが社会モデルの障害のとらえ方になりますから、この項目がないことにより本人または保護者がより努力を強いられると感じることがなかったかという心配があります。
53		私立幼稚園について、補助金、すくすく園との調整がうまくいかない例も含め、障害者差別にあたる事例がないか検証が必要だと思います。
54	問32「あなたは、次の訪問系サービスを利用していますか。また、今後利用する予定がありますか。」 P. 40 利用していない理由	ここにあげられているサービスについては「受ける必要がない」と答えた割合が多いのは、これ以外の支援にニーズがある可能性も考えなければなりません。必要がない理由を細かく聞き、新たなサービスや施策に反映していけるとよいです。
55	問35「あなたは、次の居住（宿泊）系サービスを利用していますか。また、今後利用する予定がありますか。」 P. 58 利用していない理由	住まいについてグループホーム施設入所以外のニーズが多い可能性もあります。一般住宅の希望についても項目をつくるべきでした。
56	P. 34 6 障害福祉サービスなどの利用について 問30「あなたは、障害支援区分の認定を受けていますか。」	この質問でも、児と者混合で質問しているとおかしくなりません。支援区分自体は、者の障害福祉サービス利用で認定されるのが一般的かと思いましたが、アンケート回答者については障害児が195名（46.5%）、認定を受けていないが50.7%なのでほぼ同じですね。
57	P. 35～72 問31、32、34、36、38、40でサービスを利用する上で改善してほしいと思うことは何ですか。	この質問の回答では、「職員（相談）体制の充実」、「専門性（知識・技術）の向上」という項目がどの質問でも高いので、言い換えれば人員・人手不足ということが言えると思いますし、本来専門的なサービスを提供すべき事業所のサービスが（どの程度で満足されるかわかりませんが）足りていない・満足されないサービスということか。 その割に、検討部会資料資料6-3、及び協議会資料3-3では、人手に関する項目もなく、事業所側からの事業所の実態が見えなくて、少々不自然に感じました。
58	P. 73～79 7 地域生活支援事業について	市に裁量がある地域生活支援事業の利用について、すべての事業について利用者数が回答数全体の1割以下でとても少なく、「利用する必要がない」の回答が8割程度ですが、事業内容がニーズに合っていない可能性も考えられます。 移動支援に通学、通勤、通所を対象とする、車での移動も可能にするなどニーズに合った内容に変えることが急務です。

59	P.86・87 10 権利擁護について	約7割もの人が何らかの差別や嫌な思いを経験しており、その場が学校や市役所という記述もありますので、教職員と市職員の研修は必須です。
60	P.92 11 その他の取り組みについて	障害者福祉センターの取り組みについて、「就労・生活総合支援コーディネーター事業」「保育所等訪問支援事業」「障害に関する情報提供」に期待が大きいので、事業推進に力を注いでいただきたいです。
61	P.95 問54「あなたは、今後、障害のある人に対して、どのような支援を充実した方が良いと思いますか。」	就労するための支援として「日進市地域職業相談室」で障害のある人の相談を可能にすることが必要です。就労部会での提案や市への要望も何度かしていますが、なかなか実現しません。
62	自由記入意見について	地域で暮らし続けたいという当事者や家族の思いはどううか。 子どもから大人までライフステージを考えると…現在は家族と暮らしている人がほとんどです。障害児のうちは親も若いのでいいかと思いますが、障害者の親亡き後の問題など、障害者の人は親元を離れて生活している姿が多く見られない現状では、この先安心して住んでいけるのか、本人はどうなってしまうのか、不安しかない、と思われています。 一人では生活できない、自宅暮らし続けるにはハードルが高くなれば、グループホーム・入所施設など、日中活動も含め本人が支援を受けながら暮らせる所が必要です。(特に暮らすグループホームが足りない、入所施設の待機人数は何百人といます、先はどうなるのでしょうか。) 「親亡き後は親あるうちに」早急に整備すべき問題、日進市としてはどう計画してどう進めるのか。
63	P98・99「自由記入意見」	学校教育にも踏み込んだ記述が必要です。各学校や担当する教員によって支援内容が変わることがないように、教育委員会としての具体的なガイドラインをつくる必要があります。
64	P100「自由記入意見」	三好特別支援学校の生徒数増加もあり、日進市でも日進高校、日進西高校の教室を使って分校の設置を検討する方法もあるかと思えます。
65	P104「自由記入意見」	障害のある子を抱えながら就労することはとても難しいです。就労していない(できない)からと私立幼稚園に入園しても支援が得られず退園をせまられるケースもあると切実な訴えが以前からあります。保育園の入園要件に「障害児」を追加するなどの検討が必要であり、それができないのなら私立幼稚園で障害児の受け入れを拒否しないよう市が介入するしかないと考えます。
66		南小、日中の車いす対応整備の要望については、合理的配慮として実施の方向で検討してください。
67	P105「自由記入意見」	日中一時支援や放課後等デイサービスの支給量に制限をかけている現状ですが、理由は財源かと思われる。しかし、市では数十億をもかけて大型施設の建設予定があります。その大型施設が今なくてはならないものかと危惧しています。 親が追い詰められることがないように、障害のある子の未来のためにニーズにあった支給ができるよう財源の割り振りの優先順位を考えてください。
68	P106「自由記入意見」	不登校への対応として、SSWの障害理解がきになるかと思えます。 日進市では、子ども若者総合相談窓口が未設置のため、不登校やひきこもり、就労がうまくいかない15歳以上の若者の相談をどこにすればよいかのかわりにくいです。くらしサポート窓口で相談できることの周知が必要です。
69	P111「自由記入意見」	児童クラブ、子ども教室で障害のある子を断るのなら、放課後デイの利用に制限をかけてはいけないし、制限をかけるのならクラブ、子ども教室で受け入れるようにするかどちらかしかありません。ケースごとに庁舎内で他課との調整が必要です。

番号	箇所	質問	回答
70		2 調査対象 「日進市在住の方、障害に関する手帳を所持されている方から、無作為抽出」→これは資料3-1の「障害福祉サービスなどを利用されている方」も含まれていると考えるのでしょうか？	障害福祉サービス利用者には含まれていません。
71	障害者計画検討部会(資料6-2)福祉に関するアンケート調査 結果報告書(一般) P.1 I 調査の概要	2 調査対象 調査対象を障害者手帳のない人とある人から無作為抽出して、<一般>として集計した意図はどのようですか。 有効回答数 761 通のうち 450 人が身体障害者手帳を、22人が療育手帳を、149人が精神障害者保健福祉手帳をもっており、少なくとも 621 の回答は障害のある人からのものとなります。障害のある人の結果は、障害福祉サービス(新たなサービスやインフォーマルなものも含む)の検討に反映する必要があるので、手帳のない人と同様の調査票を送付した意図や集計を合わせた意図がつかめません。 場合によっては、集計のし直しも必要ではないでしょうか。	現在障害福祉サービスを利用している方、現に利用していないが、今後利用する可能性がある方ということで「サービス利用者」「一般」と区別しております。頂いた意見につきましては、次回計画策定時のアンケート作成の際に参考にさせていただきますと思います。
番号	箇所	意見	
72	アンケート対象と内容について	対象者と質問の仕方がかみ合っていないように感じられる。 一般用ということであれば、日進市民の日常生活の中で福祉をどれだけ身近に感じられているのかが推し量れるような質問にしていきたい。	
73	アンケート結果について	<ul style="list-style-type: none"> 気になった内容 受けられるサービスがわからない 民生委員が誰か不明 情報提供、広報 	
74	P.11 問15「あなたを介助してくれる方は主に誰ですか」 問16「あなたを介助してくれる家族で、特に中心となっている方の年齢、健康状態について」	家族介護が多数を占めており、かつ60代と70代で45.9%を占めていますが、老障介護への危機感など含めて計画に反映できればと思います。	

75	<p>P. 43 【自由意見】 ⑤福祉サービスの充実 サービスの拡充・向上 (64 身体 医 介) 「脊髄にがんが転移したため排泄機能が働きます。一 今年の介護保険は要介護3から2へ変更となつてしまいいー」</p>	<p>これは介護保険になりますが、認定区分が下がるその内容が知りたいと思いました。というも、記載されているように「点数が足りなくなる＝生活に必要な支援が減る＝負担金が増える」となると思うのです。利用者さんの生活困りませんか。 障害分野ではかなり違いますが、同じように他問題家族・常に支援が必要な方の支援区分が5から4となったことがあります。また、視覚障害・重度知的障害・自閉症・高度肥満などかなりの支援が必要である方も6から5になり、その後転倒及び肥満が原因で頸椎損傷となり再度6となった方が居ます。 事業所としては、平均支援区分に応じて、人員配置基準が決まられており、「常に支援を入れ続けることで改善できている＝つまり支援が必要な方」の支援に人員を配置していますが、そこを見ることもなく、1時間程度の聴き取り等で実態をどこまで知っているのかわからない方々に支援区分＝報酬＝事業所収入＝職員の給与を決定されているという事実があります。 反対も然りて、支援区分が高すぎると思われる方も居ます。 ここ最近関わってきた事業所さんでも、利用者受け入れに関して、区分変更ありき、支給料アップありきの条件付きで利用者を受けるところも見かけます。日進市としても、検討部会としてもこうした事実を知ったうえで計画策定していければと思っています。</p>
----	---	---

番号	箇所	質問	回答
76	<p>障害者計画検討部会（資料6-3）福祉に関するアンケート調査 結果報告書（事業所） P. 3 II 調査結果 1 事業所の状況について 問4 「貴事業所が指定を受けている事業とサービス提供内容等についてお答えください」中の、日中活動系サービスの各設問、ウ. 開所曜日、エ. 開所時間について</p>	<p>開所曜日についてですが、「月曜から日曜まで」という事業所さんがあることに驚いています。また開所時間8時間以上ということにも驚きを隠せませんが、これは運営規程上の記載された開所曜日、開所時間なのではないでしょうか？ または、事業所の定めた日を除くかなんでしょうか？日進市は月-8日だったと思います。 また、各市町村で支給量が違うのでしょうか？ ある会議で「日進市さんは生活介護（もしくは放課後デイ）で支給量31日出ないんですか？」と聞かれました。例えば、名古屋市さんの違いはあるのでしょうか？ →単純に、指定申請の時もですが、職員さんの働く時間もかなり細かく管理しないと、労働基準法とかも考慮しないといけないので、どのようにして運営規程に記載されているのかなど、やはりその中身が知りたいと思いました。</p>	<p>開所曜日については、事業所からの回答のため、運営規程に載っているものかどうかの確認まではできません。支給量については各自治体において基準を定めている場合、定めていない場合がありますので、自治体によって違いが出ることもあります。</p>

番号	箇所	意見	
77		<p>気になった内容 ・支援者向け講座（知的・精神障害の特性と支援方法） ・クレーム、メンタルヘルス対応</p>	
78		<p>それぞれの事業者では、職員等人数が何人かわかりませんが多くの時間を使って障がいのある人を支援してくれていることがわかります。そのおかげで今の生活ができていて、当事者、家族にとって有難いことだと思います。</p>	
79	アンケート結果について	<p>新たな事業の計画・検討で、共同生活援助（グループホーム）が高い割合となっていることは、家族にとって大変希望がもてます。実現してほしいです。</p>	
80		<p>相談支援の充実には、①人員確保 ②人件費が必要のこと。 相談支援の重要性がある中で人員と共に運営は不可欠、相談事業を進めるためには現事業所の必要としている部分の人員確保のための費用、人件費を日進市が補助金などとして出していくことが必要ではないか。</p>	
81		<p>障害のある人が今後も生活が続けられるためには、人材の確保・充実、市の補助金など、事業所が先の計画を実現していくために日進市として支援できることを考え実行していくことが必要。</p>	

番号	箇所	質問	回答
82	<p>□障害者計画検討部会（資料6-4）福祉に関するアンケート調査 結果報告書（支援団体） P. 3 II 調査結果 問4 貴団体の主な年齢層についてお答えください。</p>		<p>アンケート結果でも40歳以上の中高年以上で93.8%を占めています。もう15年ほど前からでしょうか、若年層、特に学生さんたちの障害福祉（特に重度の方など）への関りは格段に減ったと感じています。 また、団体さんのメンバーも顔ぶれが変わらず、新しいメンバーなどは増えているのでしょうか。 福祉に携わるボランティアさんの衰退を感じてしまいますが、事業所同様、人手不足？とか運営についての困難など、絆がある方を取り巻く環境である皆さんのリアルを知ることができればと思いました。</p>